

「令和 7 年度ていね山映画祭」企画・運営業務に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 28 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒006-8612 札幌市手稲区前田 1 条 11 丁目
札幌市手稲区市民部地域振興課
電話 011-681-2445

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 役務名

「令和 7 年度ていね山映画祭」企画・運営業務

(2) 業務内容

本業務について、本市の現状や関連計画等を把握したうえで履行すること。詳細は「提案説明書」「仕様書」のとおり。なお、当該業務内容は、公募開始時点の予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある

(3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

(4) 契約に至るまでの流れ

- ア 企画競争参加者の募集
- イ 企画競争参加意向申出書、企画提案書等の受付
- ウ 提案内容についてプレゼンテーション審査
- エ ウの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定
- オ エの契約候補者と所定の手続きを経て、委託契約を締結する

3 入札参加資格

札幌市の競争入札参加資格者名簿に登載されており、かつ、次に掲げる(1)～(5)の要件を満たすものであること。

- (1) 札幌市の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの企画競争に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独又は他の者と共同で同時に参加していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中ではない

こと。

- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年 2 月 26 日条例第 6 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団員又は同上例第 7 条に規定する暴力団関係事業者ではないこと。

4 手続等

- (1) 提案説明書の交付方法

札幌市公式ホームページ（下記 URL）からダウンロードすることができる。

URL : <https://www.city.sapporo.jp/teine/shimin/keiyaku/ippannkkyousou/2025eigasai.html>

- (2) 参加意向申出書、企画提案書等の提出

ア 提出方法

持参または郵送

イ 提出先

上記 1 に同じ

ウ 提出期限

令和 7 年 5 月 23 日（金）17 時 00 分まで

- (3) 企画競争実施委員会によるプレゼンテーション審査

企画提案者によるプレゼンテーション審査を行い、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定する。